

# 施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	環境生活部長 新田 英夫	電話番号	0852-22-5231
---------------------	--------------	------	--------------

## ①施策の目的等

施策の名称	<b>施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進</b>		
目的	○国籍などの異なる人々が互いの文化や価値観の違いを理解しあい、共に地域社会の一員として安心して暮らすことのできる、多文化が共生する地域づくりを目指します。 ○国際社会での相互理解を深め、国際的な感覚を養い、コミュニケーション能力を高めるなど、国際社会の中で活動できる人材の育成を目指します。		

## ②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
国際交流ボランティアの登録者数	目標値	/	505.00	510.00	515.00	520.00	人	目標値	/						
	取組目標値	/			585.00	635.00		取組目標値	/						
	実績値	500.00	542.00	571.00	620.00			実績値							
	達成率	/	107.30	112.00	106.00			%	達成率	/					
定性目標	目標値	/					%	目標値	/						
	取組目標値	/						取組目標値	/						
	実績値							実績値							
	達成率	/						%	達成率	/					
定性目標	平成24年度～平成27年度 ・語学ボランティア ・ホームステイホームピジットボランティア ・日本語ボランティア ・多文化紹介ボランティア ・子どもサポーター ・コミュニティ通訳ボランティア ・災害時外国人サポーター の登録者数の合計														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	○26年度実績値「620」を踏まえ「635」に再設定。														

## ③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	○留学生や配偶者、研修生など県内に住む外国人は平成26年12月末現在で5,707人、県人口の約0.8%を占める。昨今では、国籍、家族構成、居住形態等、外国人在住者の属性も多様化しており、彼らから寄せられる相談内容も複雑化している。日常生活における通訳支援や災害時対応など、地域の国際交流ボランティアに頼るところも大きく、特に日本語教室は、在住外国人にとって日本語の修得のみならず、文化や習慣の理解など日本での生活自体を支える側面があり、外国人の社会参加活動を促し、地域社会の安定・活性化に役立っている。 また、特に、災害時は情報入手や避難に関して要援護者であり日本人や長期居住の外国人の協力は不可欠のため、日頃から（公財）しまね国際センターに委託した生活相談業務を行うなど、いざという時に活用できるネットワークづくりに努めている。
---	--

## ④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	○東日本大震災以降、しまね国際センターによる災害対策冊子やリーフレットの作成、大学や市町村とも連携した防災訓練への参加などの積極的な取組みにより、県民の国際化への理解が徐々に進んだことから、国際交流ボランティアの登録者数も増加している。 ○交流の質など次世代人材育成のための青年派遣事業や北東アジア地域との交流事業の実績が伸び悩んでおり、一層の普及啓発等を行う必要がある。

## ⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		○県及び（公財）しまね国際センターを中心とした施策実施であり、登録者が増えつつあるとは言え県民全体からするとまだまだ一部の取組にとどまる。 ボランティア従事者は、常に協力を得られるとは限らないこともあり、いかにして一人でも多くの県民の意識醸成を図り、さらなる理解者・協力者を増やしていくかが今後の課題である。

## ⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	○しまね国際センターのホームページやメールマガジン、フェイスブックなどの情報発信ツールの活用などで、幅広く情報発信を行うことで、事業への参画呼びかけや異文化理解の必要性を広く県民に伝える。 ○市町村はもとより外国人の在籍する企業や大学関係者に対しても、外国人に対する理解を深め、協力者となってもらおうよう働きかけていく。 ○国際交流員による文化理解講座や交流事業を引き続き実施し、取組みをメディアに取り上げてもらう。
---------------------	--